

マージン率等に係る情報提供

エクシード株式会社

労働者派遣法第23条第5号に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年4月～令和8年3月)

記

- 1 令和8年6月1日付け派遣労働者数 64 人
- 2 令和7年 派遣先事業所数（実数） 25 件
- 3 令和7年 労働者派遣に関する料金の平均額 37,347 円
(1日あたりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 令和7年 派遣労働者の賃金の額の平均額 22,257 円
(1日あたりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
40.4%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL:03-3663-2811

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	8時間（2日間）
能力向上訓練	採用後1年経過者の 希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

8 派遣労働者の待遇の決定に関わる労使協定を締結しているか否かの別

☒ 労使協定を締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（すべての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間終期 (令和9年3月31日)

☐ 締結していない